



北村 あや子 区政ニュース

介護保険料負担に区民は耐えられない…介護保険が大変！

介護サービスの利用料2割～3割負担の対象拡大

→現在、2割負担は、「単身で280万円以上、2人以上世帯で合計346万円以上」、3割負担は、「単身で340万円以上、2人以上世帯合計463万円以上」

要介護1、2の保険給付外し

→市町村が運営する「訪問介護・通所介護の地域支援事業」(総合事業)へ移行

ケアプランの有料化

→現在は無料。プランの見直しごとに利用料が発生することに

介護老人保健施設などの相部屋(多居室)の有料化

→現在は無料。2015年の改定で有料になった特別養護老人ホームに続き、老健や介護医療院、介護療養病床など有料化

介護保険料の納付年齢の引き下げと利用年齢の引き上げ

→現在の納付年齢は40歳、利用年齢は65歳

介護ベッドや車いす、杖などの福祉用具をレンタルから購入へ転換

介護保険は3年に1度の見直しがあります。来年は荒川区も2024年度からの介護保険料などを決める介護保険・高齢者福祉計画(高齢者プラン)の作成をします。

計画作成に大きく影響するのが国の介護保険改定です。社会保障審議会で議論が行われましたが、負担増とサービス削減が目白押しです(左枠内容)。

2000年に介護保険制度がスタート。荒川区の保険料基準額は、最初の第1期月額額は2,963円。現在の第8期は6,480円、22年で約2.2倍となりました。荒川区は「早晚、区民の皆さんも保険料の負担に耐えられない時期はやって来るだろうと率直に思っています…かなり危機的な状況もある」と認めています。

この間、年金が減らされています。働く人の実質賃金も上がらないままです。保険料の値上げにはもう耐えられない、限界ではないでしょうか。

荒川区保険料基準額の推移

第1期(2000～02)	2,963
第2期(2003～05)	3,244
第3期(2006～08)	4,428
第4期(2009～11)	4,613
第5期(2012～14)	5,792
第6期(2015～17)	5,662
第7期(2018～20)	5,980
現在 第8期(2021～23)	6,480



2.2倍へ

なぜ値上げが繰り返されるの？ 介護サービス料やヘルパーさんたちの賃金を上げると介護保険料にはね返る仕組みです。このままいけば第9期の保険料も値上げになってしまいます。国が国庫負担を引き上げない限り問題は解決しません。介護職員の処遇改善は介護報酬とは別枠で公費を支出すべきではないでしょうか。また、区は介護保険会計ではない、高齢者福祉分野の施策充実を進める必要があります。

～日本共産党荒川区議団の区民アンケートに寄せられた声～

- * 家族同居世帯や高齢者のみ世帯など介護保険で足りない部分を区独自福祉施策で上乗せしてほしい。
- * 緊急通報システムは必要な人には年齢に関わりなくつけて！携帯電話のみ世帯の対応を検討して。
- * 紙おむつ助成は所得制限をなくし要介護度に関係なく必要な方すべてに。助成額も増やして。
- * 日常生活用具にリハビリシューズなども加えてほしい。
- * 高齢者通院タクシー券支給を検討してほしい。
- * 家族介護激励金の支給を。



国や東京都の事業だけでは行き届きません。基礎自治体独自の高齢者福祉サービス拡充で老後の安心を支え、それを全国標準にできるように、私も荒川区で頑張ります。

発行:日本共産党議員団 TEL:3802-4627 FAX:3806-9246

e-mail:arajcp@tcn-catv.ne.jp

<北村あや子事務所> 荒川区西尾久2-4-8-1階

TEL&FAX:3894-6668



不登校過去最多24万人 荒川区は小学校74人 中学校211人(2021年度)

	全校生徒数	不登校者数 (中1~3)	割合	不登校者数 (中3のみ)
2012年度	3110人	138人	4.40%	52人
2013年度	3152人	95人	3.00%	41人
2014年度	3254人	117人	3.60%	52人
2015年度	3265人	103人	3.20%	35人
2016年度	3262人	128人	3.90%	49人
2017年度	3252人	132人	4.10%	49人
2018年度	3166人	135人	4.30%	66人
2019年度	3138人	161人	5.10%	53人
2020年度	3191人	167人	5.20%	56人
2021年度	3311人	211人	6.40%	87人

10月末に文部科学省は調査結果を発表。小中学校で2021年度に不登校だった児童・生徒は前年度から5万人近く増え、24万人を超えました。また、高校の不登校も約6万人にものぼります。

荒川区では中学生で211人、全体に占める割合は6.4%でこの10年間で最多(表)となりました。小学校で74人0.8%とのことです。

文科省は、コロナ禍での生活リズムの乱れや休むことへの抵抗感の薄れのほか、活動制限が続いて交

友関係が築けないことに伴う登校意識の低下を要因に挙げています。

一方で専門家からは、競争的な教育政策により、子どもたちを競わせ追い込む構造が長年変わっていないとの指摘もあります。学校が安心できる場になっていないという問題もあります。

また、日本の教師は他国に比べて授業以外の労働時間長く、教師の多忙さが問題になっています。心が通いあう居心地の良い環境が、子どもにも、教師にも必要です。教師を増やし、少人数学級の推進が求められます。

街の声～街路樹がもこもこ

七中プールの裏側にある街路樹のヤマモモが茂りすぎていると地域の方からご意見をいただきました。確認するとヤマモモがもこもこ茂り、電線が埋もれて危ない状況でした。

区の担当部署に伝えたところ、翌日に剪定をしてくれました。電線のワイヤーが幹に食い込んでいるので、さらに強剪定が必要かもしれないとの事でした。担当部署さん、早い対応をありがとうございます。引き続きよろしく願います。



荒川区若年輕症者 PCR 検査センター

濃厚接触者や発熱・せき等症状がある方で、重症化リスクが低い若年者・軽症者を対象とした PCR 検査センターを区が開設しました。新型コロナウイルス感染症を対象とした検査です。季節性インフルエンザ等他の疾病の検査は対象外となります。予約サイトから予約が必要です。

<開設場所> 竹内病院 2階(荒川6-7-8 町屋駅近く)

<開設>

12月11日、18日、25日、29日、30日、31日

1月1日、2日、3日、8日、9日、15日、22日、29日

2月5日、11日、12日、19日、23日、26日

3月5日、12日、19日、21日、26日

<対象者>

- *区内在住・在勤・在学の中中学生から64歳までの方
- *発熱・せき等の症状が軽い方、または無症状の濃厚接触者
- *薬の処方が必要としない方
- *重症化リスクに該当する基礎疾患がない方
- *妊娠していない方

【問合せ先】健康部保健予防課

電話番号:03-3802-3111(代表)



2022年内の定例法律相談は終了しました。お急ぎの方はご一報ください。生活相談はいつでもどうぞ。



次回日時:2023年

1月20日(金)18:30~20:00

会場:北村あや子事務所(西尾久2-4-8)

TEL&FAX:03-3894-6668 要予約

日々の生活、仕事、相続...ひとりで悩まずご相談を。弁護士と北村が相談をうかがいます。